

ふれあい意見交換会

日 時 令和6年11月22日

午後7時～8時46分

場 所 中央公民館

○浜中議会運営委員会委員長 皆さん、こんばんは。令和6年度住民と議会との意見交換会、ふれあい意見交換会を御案内いたしましたところ、大変お忙しい中、また寒い中、多数御出席いただき誠にありがとうございます。私、本日の司会を担当いたします議会運営委員会委員長を務めております、浜中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、河田議長が御挨拶申し上げます。

○河田議長 改めまして、皆さん、こんばんは。議長を仰せつかっております、河田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今、議会運営委員長のほうからもございますが、本日は雨の中、また大変お出にくいお時間帯にも関わりませず、多数の方に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今月の18日より、このふれあい意見交換会を開始いたしました。羽合地域、泊地域、そして本日が東郷地域ということで、最後のふれあい意見交換会となります。地元の交換会に出席できなかった方で〇〇さんは、わざわざ東郷のほうにまでお出向きいただきまして、ありがとうございます。このふれあい意見交換会は、私たち町議会が町民の皆さんの声を真摯に受け止めまして、町の発展と幸福を追求するための貴重な機会でございます。

私たちの活動は皆さんの声なしには成り立っていきません。だからこそ、このようなふれあい意見交換会が重要でありますし、私たちにとっても大切な場となっております。皆さんの御意見や御要望をお聞きし、それを議会で真剣に討論、議論し、町執行部にお伝えし、実現に向けた努力を続けていきたいと考えております。このふれあい意見交換会では、参加していただいた皆様全ての方の顔が見える形で、昨年よりこういう四角い机の配置として、皆さんの顔がよく見えるように、お声がよく聞こえるようにというような配慮をしております。

また、皆様同士の交流も大切にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。どうぞお気軽に御意見、御要望をお伝えいただければと思います。限

られた時間ではありますが有意義な時間になりますことを祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。簡単でございますが、本日はよろしくお願いいたします。

○**浜中議会運営委員会委員長** はい。ちょっと一言言うのを忘れとったですけど、議会だよりとかそういった諸々の掲載のために会場内の写真撮影等を行いますので御了解、御協力のほうをよろしくお願いいたします。

そうしますと、初めに本日の出席議員の自己紹介から始めたいと思います。

○**磯江副議長** 皆さん、こんばんは。副議長の磯江です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**松岡総務産業常任委員会委員長** 皆さん、こんばんは。総務産業常任委員長を仰せつかっております、松岡でございます。よろしくお願いいたします。

○**米田教育民生常任委員会委員長** 皆さん、こんばんは。教育民生常任委員会委員長の米田です。本日はよろしくお願いいたします。

○**小川議会広報常任委員会委員長** 皆さん、こんばんは。議会広報常任委員会委員長の小川です。本日はよろしくお願いいたします。

○**寺地議会運営委員会副委員長** 皆さん、こんばんは。議会運営委員会副委員長の寺地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**増井議員** 皆さん、こんばんは。教育民生常任委員会の副委員長と議会広報常任委員会の副委員長を仰せつかっております、増井と申します。よろしくお願いいたします。

○**信原議員** 皆さん、こんばんは。総務産業常任委員会の副委員長をさせてもらっております、信原と言います。よろしくお願いいたします。

○**光井議員** こんばんは。議選監査のほうを務めております光井と言います。本日はよろしくお願いいたします。

○**浜中議会運営委員会委員長** 議員は以上の10名です。本日、議会事務局のほうから2名来ておりますので、そちらのほうも自己紹介をしていただきます。よろしくお願いいたします。

○**杉原議会事務局長** 議会事務局長をしております、杉原と申します。出にくいところをおいでいただきありがとうございます。有意義な会としたいと思っておりますので、忌憚なく御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○**岡本議会事務局書記** 議会事務局の岡本と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○浜中議会運営委員会委員長 はい。以上のメンバーで本日、行ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

（１）議会報告について

○浜中議会運営委員会委員長 そうしますと、日程報告と資料の説明を議会運営委員会副委員長の寺地議員よりお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○寺地議会運営委員会副委員長 皆様方には、大変お出かけにくいところ、ありがとうございます。

それでは、日程報告等を行いたいと思いますが、まず資料の確認でございます。お手元に配付してございますのは、本日の交換会のレジュメ、委員会報告に使用いたします資料１から５と、なり手不足、議員ってどうやってなるのというようなことが書いてございます別冊でございます。

また、議会、行政に対します意見、提言の用紙、町議会の活動状況をまとめた概要の９部を配布いたしております。不足がございましたらお知らせをいただきたいと思います。

議会、行政に対します意見、提言の用紙につきましては、本日、質問、発言等できなかった事項や御意見等がございましたら、御記入いただきまして、受付のほうに箱を設けておりますので、そちらに入れてお帰りいただければと思っております。

本日御記入できなかった方につきましては、後日でも議会事務局のほうに届けていただければと思っております。また、いただいた御意見等は、役場担当課に確認の上、回答を付して、議会広報、また町ホームページ等で御紹介させていただきますので、御了解をよろしくお願いいたします。

それでは、本日、この後の日程でございますが、３つの常任委員会委員長からそれぞれ１０分程度、資料によりまして委員会報告を行います。終わりましたらこれについてまとめて皆さんから御質問、御意見等をお受けいたしたいと思います。続いて、これ以降はテーマによりまして意見交換を行いたいと思います。本年度は、湯梨浜町が平成１６年に合併をいたしましてから２０年の節目を迎えております。皆様から、合併して良かったと思われる点、悪くなったと思われる点、今後期待する点等をお聞きできればと思います。また、続いて来年４月には町議会議員選挙が行われますが、議員になるための準備等について御説明し、御質問等をお聞きいたしたいと思います。最後に、その他

皆様方、日頃より考えておられます議会、行政への意見、提言などをお聞きいたしまして、終了させていただきたいと思います。

本日の会の終了予定時刻でございますが、20時30分をめぐりに進めさせていただきたいと思っておりますが、状況により対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。よろしくお願いします。

○**浜中議会運営委員会委員長** そうしますと、日程に従いまして議会報告のほうへ入ってまいりたいと思います。進行のほうを磯江副議長よりお願いします。

○**磯江副議長** それでは、早速ではございますけども、議題の（１）議会報告についてということで、3つの常任委員長のほうから報告させていただきます。まず最初に総務産業常任委員長よりお願いいたします。

①**総務産業常任委員会**

○**松岡総務産業常任委員会委員長** それでは、総務産業常任委員会からは、特定空き家対策についてということで、空き家と特定空き家対策の現状と今後の取り組みについて報告をいたします。なお、資料説明の前に特定空き家対策の実施に至った経過を説明いたします。

近年、人口減少等によりまして空き家が増加した結果、長期間放置された空き家が倒壊などの恐れのある危険な状態となり、周囲へ悪影響を与えるケースが増えており、これが全国的に喫緊の問題となったことを背景に、平成27年に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。

しかし、使用目的のない空き家は今後も増加見込みであることから、新たに将来、保安上危険または衛生上有害な状態になることが予見されるものも含め、増え続ける空き家等への対処や状況の改善を目的として、令和5年に改正空家等対策特別措置法が施行されました。なお、この法律は、一義的には空き家等の所有者に管理責任があつて、自らの責任によりの的確に対応することが前提となっておりますが、また市町村の役割として空き家等に関する対策を実施することが求められております。そして、今説明いたしましたその特定空き家についてでございますが、空き家とは、建築物またはこれに附属する工作物であつて居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立地その他の土地に定着するものを含む）を言います。その空き家の中でも、倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態のもの、著しく衛生上有害となる恐れのある状態のもの、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状

態にあるもの、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態のものにある空き家を特定空き家と言います。

それでは、資料説明に入ります。最初に、令和5年度空き家等対策における取組ということで、今までの取組内容についてでございますが、法に基づき、管理が不十分な物件に対し指導書等による指導を行ったり、所有者、関係者が県内であれば電話で連絡し現地で指導助言を行っていきました。また、広報活動として、ホームページ、町報などで広報を行ったほか、区長会等で解体支援制度や空き家等の利活用について話をし、協力をお願いしてきました。また、所有者などからの相談、住民からの通報に関係機関と連携し対応してきました。

次に、下の令和5年度特定空き家等に対する指導状況についてでございます。これは6年の3月末時点の数字でございます。区分としましては、特定空き家数、それから指導に対する是正状況、指導に対する対応状況等に区分しておりますが、1番左の特定空き家数、これは東郷、羽合、泊の3地区で合計74件あります。それで、令和5年度に解体が済んだものが7件。それから、右に行きまして、指導書を送って回答があったものが49件、そのうち除却希望があったものが22件、そして未定なり、解体の意向のないものが27件ありました。そして、右の欄に行きまして、回答のないものが9件ありました。送り戻し、宛先不明として返送されたものはありません。無回答ということで、連絡したけど回答なかったものが9件ありました。そして、右側のその他ですけれども、ここが、所有者不明とか相続放棄とかいうものが16件ありました。

そして、次のページの特定空き家等の勧告についてというページでございますけれども、ここは勧告と措置のフロー図を載せておりますので、その説明をいたします。最初に、勧告を踏まえた事前指導ということでございますが、現状の全ての特定空き家等に対して再度指導書を送ります。これは令和6年7月としておりましたけど、12月頃にずれ込む予定です。その際、全体の特定空き家のうちから周辺に与える影響などを個々に検討した上で数件程度、勧告する候補を選定し、選定したものについて、今後改善意思のない場合には勧告に行きますよというようなことを伝える形で再指導を行ってまいります。なお、先ほど言いましたように、作業が遅れておるんですけども、このことについては、令和6年7月に臨時の町空き家対策協議会を開催して、今後の進め方や勧告候補選定の基準作成について意見をいただいて、その対応に時間を要したということでございます。

そして、次の勧告です。この指導を行った後に相手方の対応状況を見ながら、これも令和6年12月に予定しておりましたけども、令和7年3月にずれ込む予定であります町空き家対策協議会へ報告し、意見を伺った上で勧告へと移行します。なお、勧告を行った場合には、当該敷地を固定資産税の住宅用特例の対象から除外する措置を行います。

そして、最後の命令でございますけれども、それでも改善の意思のない場合は、協議会の意見を伺い命令に移行します。命令後も相当な猶予期間を設ける必要があるので、例えば7年の3月に勧告を実施した場合には、命令は7年の夏から秋に行い、代執行は令和8年当初の流れを想定しているということでございます。

なお、今回は特定空き家の除却について説明をしましたが、空家等対策特別措置法の目的は、適切な管理が行われていない空き家などに対し、適切な管理や活用を促進することです。そのため、空家対策計画に基づき市町村等が実施する空き家の活用に係る取組や、NPOや民間事業者等が行うモデル性の高い空き家の活用、改修工事等に対しても支援することになっておりますので、要望があれば町や議会に相談をしていただきたいと思います。

それから最後のページ、湯梨浜町老朽危険空き家等除却支援事業でございます。これが先ほどから説明しております特定空き家の解体の補助事業でございます。それで、補助の要件は飛ばしまして、補助金の額でございますけれども、補助対象経費に補助率を乗じた額と限度額のいずれか低い額ということになっております。補助対象経費は空き家等の除却ということで、空き家等の解体撤去、廃材等の処分及び跡地の整地に要する経費ということでございます。

それから、補助率についてでございますが、空き家等の除却によるもの、空き家等に附属する納屋、倉庫等の非住家建築物でこの住宅とともに一体的に除却されるものを含むということで、この場合には除却費用の5分の4が補助率になります。次の非住家建築物のみ除却するもの、納屋とか倉庫だけを除却するものについては、除却費用の3分の2が対象になります。ただしですね、特定空き家となっている母屋と同一敷地内にある場合には、先ほどの一体的に除却する場合は5分の4ですけども、この3分の2は母屋と別のところにある非住家建築物を除却する場合には3分の2ということになります。母屋があって、納屋とか倉庫も同一敷地内にあるんですけども、母屋はまだ使えます、人が入ってます。ただ納屋と倉庫等が古くなったんで壊しますという場合は対象になりません。一体的に管理する必要がありますので対象になります。ということでございます。それから、限度額は1件あたり200万ということです。以上です。

○磯江副議長 総務産業常任委員長のほうから説明がありました。質疑とか意見については、3 常任委員会の報告が終わって一括してやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

②教育民生常任委員会

○磯江副議長 それでは続きまして、教育民生常任委員長、よろしくお願いします。

○米田教育民生常任委員会委員長 教育民生常任委員会のほうの報告は3点あります。時間が限られておりますので、ざっくりとした説明になりますので分からないことは、また終わった後に聞いていただきたいと思いますと思います。

まず最初に資料2、放課後児童クラブについてであります。放課後児童クラブは現在、東郷地域ですと、東郷小学校と旧花見小学校の2か所、泊が小学校の1か所と、羽合のほうでは羽合小学校に放課後第1と、その向かいのアロハホールの方に新しくできた第2と2か所あります。運営状況ってことで一応書いてますけど、支援員の確保が大変厳しくなったということで、令和4年度から運営を民間業者に委託しております。3年の契約ということで、来年度にはまた新たな契約をやる予定であります。

あと、課題として、この2番目の来年度以降の運営体制の(1)概要のところ、羽合地域の児童数は今後数年、現状のまま高い水準で推移する見通しであり、過密状態となっている羽合第1、第2の受け入れ体制確保が課題となっております。この課題に対応するため、今度、たじりこども園が新しくできますので、その施設を利用して、3番目の放課後児童クラブを運営したいということで、子育て支援課のほうから報告がありました。

それに対して、1番最後の4ページを見ていただけますか。教育民生常任委員会の委員のほうから提案等がありまして、現たじりこども園を使うとなると改修工事費用がかかる、また移動にも経費がかかると思われ、財政面を考慮し羽合小学校の教室を利用してはどうかという提案がありました。これに対して、実は今日、常任委員会を開きまして、その報告を受けたんですけど、いろいろ検討はしたんですけど、羽合小学校でこの放課後児童クラブを運営するのは厳しいなということで、当初の予定どおり、たじりこども園を利用した放課後児童クラブを運営していくということに方向としては決まりました。どういう形で3つの放課後児童クラブを運営するかということで、2ページ目のところの運営体制案ということで、案の3番目のところで、羽合第1と第2と現たじりこども園のところでは田後地域ってところですけど、この1年生、2年

生ということじゃなくて、方向としては地域別にこの3つの放課後児童クラブで運営していくっていうようなことで、今度また近いうちに委員会がありますんで、そのときにもう少し細かい報告がある予定であります。以上が放課後児童クラブです。

続きまして、資料3、病児保育事業についてであります。現在は、病児保育は、1市4町（倉吉市、北栄町、三朝町、琴浦町、湯梨浜町）の中で厚生病院の施設を利用して、きらきら園という病児保育がありますが、これとはまた別に湯梨浜町のほうで新たに病児保育をやりたいということで、ずっと話は進んでいたんですけど、このきらきら園があるので、湯梨浜町のほうは必要ではないじゃないかというような、よそのほうからはそういう意見があったんですけど、この経過状況ということで令和5年度の当初にアロハこどもクリニック病児保育の施設整備費にかかる市町村負担額を全額湯梨浜町が負担する案で確認したところ、そのときには倉吉市は不参加、北栄町、三朝町は賛同もありましたが倉吉市の参画を注視ってということで、琴浦町は保留ということでありました。その後、令和5年度7月に倉吉市長及び担当部局とも再協議した結果、中部1市4町で取り組むことを目指し、具体的な検討を進めることを合意が得られました。その後、琴浦町のほうも参加意向が確認されました。

現在は令和6年7月にこの施設の工事の着工を始めまして、12月に完成予定で、令和7年1月中旬に運営開始が予定されております。今までは厚生病院以外に行って診てもらった場合は、このきらきら園を利用するためには厚生病院でまた受診してってというようなことがあったんですけど、今後はどの病院を受診しても、そこでオーケーになれば、事前に予約してあれば病児保育を利用できるというようなメリットもあります。以上で病児保育の報告を終わります。

資料4、中学校跡地利用についてということで、これは旧東郷中学校と旧北浜中学校跡地の利用についてであります。旧東郷中学校の跡地については、基本協定を締結したのですが、協定締結日は令和6年4月2日で、相手は松井酒造合名会社であります。協定の目的は、旧東郷中学校跡地活用事業の開始及びそれに向けた準備並びに事業に必要な施設の整備運営の円滑化を図るということで、利用する土地の面積が2万7,030平米で、売買金額としては1億3,969万7,506円でありました。所有権の移転は今年の7月21日にありましたが、ここに買戻特約登記ってということが示してありますが、最初に締結したことと、いろいろ相違があったりとか、そういう問題があった場合にはまた買い戻しますよということが入っております。その財源として5,242万円を町のほうで積み立てているという状況です。松井酒造さんが受けられたっていうこ

とのメリットとしては、これが来年2025年から5年間の計画で、20基のポットスチルを設置してアジア最大のウイスキー蒸留所の建設ということになり、最大規模の蒸溜施設を有するということで、日本有数の観光地となるということが期待されております。

2ページ目の旧北溟中学校跡地についてですが、これまでの経過では、2021年1月から翌年の2月にかけて利活用事業者を公募しましたが、このときは事業者の選定には至らなかったということで、23年に再募集を行いました。このときは申し込みがありませんでした。今後は、たじりこども園が隣接するため、この点を考慮した事業内容を検討し募集を行うということで、次のページに地図で、町道整備計画がありますが、当初、真ん中に道を入れる予定でありましたが、変更になりまして、北側と西側のほうにこういう道路をつけるということで、この辺がまだ細かいところは決まってないということで、今の予定では、来年度に新たに公募内容を決めて募集をかけるというような予定であります。以上です。

○磯江副議長 はい。以上で教育民生常任委員会の報告でした。

③議会広報常任委員会

○磯江副議長 続きまして、議会広報常任委員長、よろしくお願いします。

○小川議会広報常任委員会委員長 議会広報常任委員会の活動報告をさせていただきます。議会広報常任委員会は、委員長、副委員長が各1名で、メンバーとして、議長を除く議員全員が所属する委員会でございます。資料の上の丸い囲みに議会の構成と書いておりますが、議会と一言で申しまして、複数の協議する形がありまして、本会議、全員協議会、委員会という形があります。

議会広報常任委員会の活動としては、次の議会の広報という丸囲みのところに書いております。まずは議会だよりですね。皆様のお手元に年4回発行してお届けしているものです。各定例会、3月、6月、9月、12月終了後から編集会議を実施して作成しております。その間、3か月間に行われました委員会、全員協議会、本会議の内容から大事だと思う項目をピックアップいたしまして、議事録等をみんなで読み込んで記事を作り、編集して、取材が必要な部分は取材したり撮影したりを行っているものです。基本的な内容については議員全員の手作りで議会だよりを作っております。

議会だよりは紙媒体のため、どうしても載せられるボリュームに限りがありますので、載せられない部分については動画という形で補足しております。本会議の様子はTCC

様で録画放送されていると思うんですけども、全員協議会や各委員会の様子はユーチューブでアップしております。ちょっとユーチューブにアップするのにかなり時間がかかっておりまして、内容の確認や編集もこちら議員がやっておりますが、ちょっと今動画班が少なくなっております、時間がかかっていることを申し訳なく思っております。ちょっとここには記載できていないんですけども、予算と決算の審査の際には特別委員会というものを設けておりまして、こちらの予算、決算の特別委員会の様子はTCC様で放送されますし、議会だよりにももちろん載せております。議会のホームページもありまして、こちらは議会の概要だとか議員名簿、委員会の構成や、議会だよりのPDF版や議会の動画が載っているユーチューブへのリンク等を掲載しております。

いずれにせよ、議会の情報を町民の皆様にお伝えするようにいろいろと活動しているんですけども、現状としてはタイムリーな情報発信がなかなか行き届いてないなというところが課題だと思っておりますので、今後は、いろんなAIだとかテクノロジーが出てきておりますので、そういったものも取り入れて、できる限りタイムリーに情報を皆さんにお届けして、より議会のことを知っていただきたいなということを目指して今後も活動していきたいと考えております。議会広報常任委員会の活動報告は以上です。

○磯江副議長 以上3つの常任委員会の内容につきまして報告がございました。

④各常任委員会報告について（質疑・意見等）

○磯江副議長 それでは、続きまして、4番の各常任委員会報告について、質疑とか意見等がありましたらお受けしたいと思えます。発言される方は手を挙げていただいて、最初にお名前をいただいて、それぞれの意見、あるいは質問に入っていただけたらと思います。いかがでしょうか。

○住民 放課後児童クラブのことだけに限ってはないんですけど、やっぱりちょっと羽合地域の子どもたちはかわいそうだなと思います。あちこちあちこち移転させられて、その場その場の対応で、本当に何か読みが甘い。読みってか、これ人口が増えていくってことは分かるし予測ができるんだから、西小の跡地からこっちに来るときに、もうちょっとそこら辺の読みをして、ばっちりいいの建ててあげたかったなって私は思っております。実を言うとね、子どもたちの状態を見てると。それでまたこっちに小学校も大変な状況だし、アロハの横も大変な状況だし、でも今度はたじりこども園の跡地。たじりこども園もどうせまた、いいふうにしてくださればいいけど、なかなか。今度はそれでも足りなくなって今度どうなるのって感じ。もうその案にあって、もう新設するっ

ていう、もう思い切って新設っていう方向性に舵を取ってほしいなって。これから子どもたちが増えていくってのは分かってるんですから。それ、小学校の教室を利用するってのはとっても難しい問題だと思います。学校教育とちょっと違いますし学校のちょっとハードルが高くなって。教室利用は難しい問題かなと思っておりますし、元々、放課後児童クラブが何のためにあって、どういう場なのかなっていう捉えが、やっぱり子どもにとっては家庭、学校、第3の居場所であって、とっても成長発達には大切な場であるってこと、やっぱり教育の場であるってことをしっかり抑えてほしかったなって。取りあえず預かればいいわっていうところではなくて、とっても大切な場ですし、今すごく放課後児童クラブが、私あちこちの会に行くと内容の充実っての叫ばれてるんですよ、放課後児童クラブの。体験活動をね、充実させるっていう取組が鳥取市でもこの前、それから倉吉市の方ともいろいろお話ししたんですけど、地域と連携しながら、放課後児童クラブがすごく充実した体験活動の場になってるんです。それで、倉吉市の場合は、コミュニティーセンター、公民館ってのがあって、それから児童センターってのがあって、放課後児童クラブっていう、小学校区にきちっとしたそういう体制があるので連携が取りやすいんですけどね。やっぱり地域の方が出入りするところに児童クラブがあって、それで地域連携がすごく取りやすいっていう。それから、児童館っていうか児童センターもあるから、その取組とも繋がりがやすいっていう、そういうシステムがしっかりしてるっていうのが。ところが、湯梨浜町は連携のシステムがないんですよ。公民館とも児童館とも連携がない、放課後児童クラブと。バラバラでやって、やっぱりその中身が充実してないっていうのがすごく、なんかな、ちょっとな、その何か連携の取り方をもっと工夫してほしいなって子どもたちの体験活動を充実させてあげたい。それをなんで思うかって言ったら、学力格差が年々開いてくるんです、子どもたちの。学校の評議員してますし、いろいろと全国学力調査テストなんかの結果見ても、平均点ばかり言うけど、結局格差が開いて100点と0点だったら平均が50点なるけど、結局その開きが大きいんですね。やっぱ、できる子とできない子の開きってのが年々開いてる。それはなんでかなって、やっぱ親の経済力もあるし、格差、結局は体験格差なんです。学力格差っていうのは体験が不足してるからというのが一応私の考え方ですけど。だから、やっぱり底上げをしていくってことが、学校のほうも頑張っておられますけれども、やっぱりそれは家庭って言ってもなかなか大変な状況もある。それはまた地域の力をどう活かしていくかなっていうかね、関わっていくかなっていう。だから、学校も今、コミュニティースクールって言って一生懸命、地域共同活動推進してますけど、あ

くまでも学校主体の取組であって、本当の意味の地域力を使ってないなって私はまだ思うんですよね本当に。まだ本当の意味のコミュニティスクールではないなと思ってるけど。やっぱり放課後児童クラブもね、地域の人、どういうふうにして関わっていくか。そして一番放課後児童クラブの子どもたちってのは、やっぱり取り残されてる子が多いわけです。いろんな面から。そこんところをどう関わって連携していくかっていうのがね、これからのそのための施設でないといけない。だから、本当は理想で言ったら公民館の横に建ててあげたいし、児童館を横に建ててあげたいっていうのが私の気持ちですけど、難しいところもあるでしょうけれども。そういうことを考えて、なんか今やっぱりその地域の力をどう活かしていくかなっていうのが、地域力をどう子どもの生活の中っていうか教育の中にいくかなっていう時代の流れでしてね。だけど、それがキャッチフレーズだけに終わってるのが湯梨浜町でないかなって思います。もっと地域力を活かすような、それには放課後児童クラブを、中身を充実させてあげたいって、もう何年もこの役をやっておりますけれども、やっぱりこの子たちの底上げを、この子たちの生活を豊かにしていくってことが子どもたちの、なんていうか、全体のレベルアップにつながるんじゃないかなっていつも思っております。以上です。

○米田教育民生常任委員会委員長　ありがとうございます。幅広い意見をいただきましたんで簡単にお答えすることできないんですけど、最初に話ありましたように、子どもが増えていくことに対しての推移することがちょっと読みが浅かったっていうことはあると思います。今後、推移として毎年大体羽合のほうでは100人前後が当分入ってくるってことで、それに向けての今回の対応ってことであるんですけど、言われるように、第2放課後児童クラブを作る時点でその辺とこのことが分かっておれば、もう少し広いって言うんですかね、そういう施設が対応できたんじゃないかということは認識しております。地域に対してってことは、昨年の方ほうも意見をいただいておって、その辺ところは伝えておるんですけど簡単に、じゃあこういう形でやりますっていうようなことにはならないんですけど意見を参考にしながら、いろんなところでこの教育、またこの放課後児童クラブ等の運営について、議員の方ほうもその辺の認識で進めていきたいと思いますので、またよろしくお願いいたします。

○河田議長　ちょっと補足させてください。すいません、地域との連携っていうのは、例えば龍踊りであったりとか九品ばやしであったりとか、そういったような形での連携は取っておられたり、その学校、学校です。改めて、児童クラブとしての連携っていうのはないのは事実でございます。で、今回の貴重な発言いただきまして、他の地域

できていることが湯梨浜町で、できんはずはないと思います。やっぱりどうしたらできるかっていうことを考えながら協議、検討を進めていかないといけないと思いますので、私たちも、今の貴重な御意見を常任委員会通しまして執行部のほうに投げかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○住民 すいません、都会で比較するわけじゃないんだけど、やっぱり田舎の子どもってのは、わりかしスポ少なんかはみんな頑張ってるですね、スポーツ関係はね、ある程度、4年生以上になるとどっか、スポーツは結構いろんなとこに、バスケだ野球だっていろんなとこに散らばって頑張っておりますけど、文化的なことはやっぱり、そういうサークル活動をあえて例えばそういう取り入れるってところもあります、子どもたちのね。興味、関心ってものがやっぱりスポーツだけではない子どもさんもおられますのでね、スポーツが苦手な。そういう子どもって、やっぱりちょっと取り残されていくようなところもあるんじゃないかなと思うので、そういうのいろいろやってます。それから、私、民生委員で連携して1年に1回ですけどね、夏休みに外に連れ出しとるんですよ。民生委員さんが支援してあげて、1年に1回夏休みに。たったそれだけでもすごく喜ばれるんです。子どもが長い夏休みの間に外に出ることができないと、危ないので、いけんって言われてね。だからもう1日、夏休みの間中、狭い中におって、だから東郷地域ですけど、せめて1日だけでも外に連れ出してあげたいなと思って。自然体験をしたこともあるし、今年は一緒にバスに乗ってなしっこ館に行ったりして、民生委員がついてるとオーケーが出てねってということで、子どもにどうやって、ちょっとでも体験とか豊かなそういう生活ができるのかなっていうのを、やっぱりできるだけ地域の立場としては協力してあげたいなと思っております。

○河田議長 貴重な御意見ありがとうございます。簡単にはできないかもしれませんが、きっかけとして、議会としても進言していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（２）意見交換について

①合併２０周年を迎え良かった点、悪かった点、今後の展望等

○磯江副議長 その他の皆さんでいかがでしょうか。そうしますと、また後のほうで気が付かれたりであれば、その時に出していただくってということで、次に進行させていただきたいと思います。（２）意見交換会についてということで、テーマを３つ設けております。１つは、今年合併２０周年を湯梨浜迎えましたので、それについてよかった点、

そして悪かった点、あるいは今後こういう展望があるんだっていうようなことの見解なりお考えを聞かせていただけたらと思います。最初に、この1番の合併20周年を迎えた今日の中で御意見をいただけたらと思います。

そうですね。簡単なようで難しいですけども、これもまた後でっていう形で次に進めてみたいと思います。

②令和7年4月町議会議員選挙に向けて

○磯江副議長 次に、②の来年の4月に議会議員の選挙がございます。そして、資料をちょっとつけておりますけども、「なり手不足!?議員ってどうやってなるの?」っていう資料をつけております。

来年4月に改選期ですけども、今、湯梨浜町では12人の定員の中で2人欠員がございます。ここに来ている10人です。女性は1人ということです。それから、小川さんが40代で1人で、あとは60以上ということで平均すると68歳以上の議会構成という形になっております。我々議員も、やっぱり幅広い年齢層、あるいは男性、女性、いろんな方から意見なりそういう考えが出てくるような議会構成を作るにはどうしたらいいんだろうかっていうことで、全国の自治体の先進事例等も研修に行ってきました。そうしますと、埼玉県のところでは、15人のところで8人女性が出ておられる議会がございました。そこでは年齢層も非常に幅があって、我々も行っているいろいろなお話をさせていただきますと、やっぱり非常に活発な、あるいは私では気づかないようなところの意見なんかを活発にやっておられるという状況もありまして、やはり湯梨浜も、年齢層をもう少し幅広くして女性もたくさん出ていただくほうがいいかなっていうことで、今回の意見交換会では初めてこうやって、議員になるには一体どういうハードルがあるのかというようなことを少しお話ししたほうが、この情報をもとにまた、よし自分でもやってみようかとか、あるいはあの人出してみようかなっていう形がもしできるならばそれもいいかなということでこのテーマを作りました。

これ見ていただくと、まず最初に供託金15万円っていうことが書いてあります。議員になるには満25歳以上、そして湯梨浜町の選挙権を持っておられたらあるんですけども、まず議員出るには供託金で町にこの15万円納めていただくことが必要です。これは納めて、それでそのままじゃなくて、例えばここに書いてありますけども、令和3年の選挙で57パーセントでしたけど、このときだったら、66票以上取られたらこの供託金は議員さんにお返ししますっていう制度です。次を見ていただきますと、一体ど

のぐらいのお金が必要なのかなということで書いてあります。10万円から60万までいろんな形で使っておりまして、そして、これは公費で一部が出ます。それはポスターだったり選挙カーだったり、選挙に必要なものはある一定額っていうのは公費から出ます。そのほかについては個人負担ということでここに記入されてある程度が必要だということです。例えば、候補者Aさんは自分の負担額は6万円でした、Bさんは34万円でしたということで幅があるんですけども、よく選挙で使われるのは選挙カー、選挙ポスター、選挙はがき、その他、こうやってビラとか白手袋とか選挙に必要なものを用意するということで費用がかかります。

3ページにもう少し具体的内容を書いておりますけども、12名の議員の前の選挙で大体それぞれの皆さんがどういう形で選挙費用を使われたかっていうことで、事務所を借り入れたり、自動車、拡声器、あるいはガソリン代、運転手をお願いしたら、その人件費、はがき、写真、ビラ、そしてポスター、ポスターは皆さんが貼られますんであれですけども、こうやって見ていくと、個人負担、一番右側になりますけども公費と個人負担合わせて多い人で50万円、少ない人で5万円っていうところで、個人負担もそれぞれ変わってるっていうことで、大まかにこれぐらいの費用がかかりますっていう情報でございます。

次に4ページ見ていただきますと、ここにも大体このぐらいかかるでしょうっていうことで見積り額をしておりますけども、その下にスケジュールとして来年の4月に選挙があるわけですから、これ令和3年度の選挙の事例ですけども、秋とか冬に選挙活動をする後援会活動するときには、政治団体の立ち上げっていうのを県の選管に出す必要がございます。そして、3月23日には立候補を予定されている方にいろんな形の提出書類の説明会がございまして、そのときに供託金、先ほどの15万円を入れていただく必要があります。そして、4月になりまして選挙の前の12日から13日に事前審査として準備それぞれされている方が大丈夫かということで、例えば選挙ポスターにしても不明なところがないかとか、そういう審査を受けまして4月20日告示日にそれぞれ届けして一斉に選挙にスタートするって、大体こういうスケジュール感がございます。

そして、5ページに書いておりますけども、2つの期間がありまして、1つは選挙運動期間、2番目は政治活動期間ということで、選挙運動っていうのは選挙に出ます、1票お願いしますと、はっきりと選挙活動です。その前に、政治活動期間っていうので、告示日以前は選挙運動はできませんけども、政治団体等の活動はできるっていうことで、この2つのやり方がございます。まとめとしては、選挙費用はそれぞれ人によって違い

ますよと。その活動内容もそれぞれ人によって違いますよってということで、こうしてくださいってということはないんですけども、大まかの目安として、こういったものが必要だっていうことを、こういった情報を最寄りの方あるいは近しい人でそういう思いを持った方があれば、1つの資料、参考資料として使っていただければありがたいなと思っております。ざっと説明しましたけども、なんか質問とか御意見ありましたらお伺いいたします。

結構、他の会場でもかかるんだとか、これだけでいいのかっていういろんな意見がございますけども、若い方が出ようとする、やっぱこの50万円、60万円、ひょっとしたらやっぱ高いかもしれませんね。そういう資料にしていただけるといいと思います。

③議会、行政に対する意見、提言

○磯江副議長 最後になりますけども、トータルして、議会、行政に対する意見、提言ということで今日の説明しました内容も含めて、それ以外でも行政とか議会活動に際して意見とか提言をここでお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○住民 すいません。商工会のほうの役をしておりますので、そちらのほうの関係でちょっと御意見をお伺いしたいんですけども。東郷中学校の跡地利用ということで、松井ウィスキーさんのほうがアジア最大の蒸溜所の建設と非常に大きな計画を立てておられます。そこで、福羅酒造さんとの協力とかが書いてありますけども、福羅さんのほう給食センターの跡地利用ということで契約されて運用されてるはずなんですけど、まだ全然動いてないと。その辺り、計画したことに対して誰がチェックして、そこを進めておられるのかという辺りの体制、松井酒造さんが本当でこのアジア最大の蒸溜所を完成できるのか、そこを誰が責任持って遂行されるのか。または、この観光地を作っていく中で、やはり観光協会なり商工会なり、いろいろやっぱり地域みんなが知恵を出し合ってそういったものを作っていくかといけないんですけども、これは行政というか、この企業任せでいいのか。その辺り、これから議会としてどういう体制でこれを実現させていくかっていうところをもしお考えでしたらお願いいたします。

○米田教育民生常任委員会委員長 最初の福羅酒造さんのほう、今言われたように、片付けのほうは少し進んできておるんですけど、まだ実際に準備のほうはこれからっていうか、私もちょっと福羅さんとお話はしたんですけど、まだいつからやれるっていうようなところまではなっていない、決まっていってない、そういうことで、このど

こがっていうところは、一応、担当課としては、御存じのようにまちづくり企画課なんですけれど、そこら辺のところの松井酒造さんのほうも来年度ってということで、まだ今のところはどこの建設業者に委託して建物建てるかっていうところも決まっていないうってところで、報告は受けてないってことをこの前聞きましたら、確認しました。

委員会のほうでも、今、この松井酒造が入ったことによって、いろんな町民のほうからも期待の声があるってこともあって、町のほうも連携しながら、先ほど言われたように、町と松井酒造だけじゃなくて、観光協会とかいろんな幅広いところと連携しながら、やっていくべきじゃないかということは申し上げております。今んところはそういうところで具体的なところは報告はできてないんですけれど、この前新聞でも、松井酒造さんのほうが出ておったように、気高のほうで今まではずっと気高のほうに結構力入れてやってたんで、東郷中学校のほうの部分はこれからだっというようなことを聞いてはおるんですけれど、来年になったらもう少し状況としては報告できことがあるんじゃないかと思うんですけれど、さっきと繰り返しになりますけれど、いろんなことと連携しながらですね、本当に来て入ってもらって湯梨浜町にメリットがあるというようなことになってほしいなという思いはしっかりあります。

○河田議長 補足させていただきますけど、非常に大事なことだと思います。やっぱり地元の商工会さんなり観光協会もろもろ、その団体さんとやっぱり連携をしながら地元が盛り上がっていかないと、松井酒造さんの1人勝ちみたいなことになってしまっても全くその建設する意味がないと思いますので、また話の進んでいく中で、そういった地元の各団体との連携、協議を進めていくように議会としても進言していきたいと思いますので、またちょっと細かい報告が現時点ではまだ上がってませんので、随時確認をしながら進めていってもらいたいなというような思いを持っておりますので、よろしくお願いします。

○住民 いいですか。はい、松井酒造さんの1人勝ちだったら非常に喜ばしい話なんですけど、そうじゃなしに福羅酒造さんと同じように契約はしたんだけど全然進まないんじゃないかということで、やっぱりせっかく町民の財産をそこに提供するわけですから、それが進まないってことはやっぱり町民に対しても観光振興の遅れる不利益が生じるわけなんで、そこはやっぱり、ただ業者任せにする、その松井酒造なりに任せるっていうんじゃないしに、議会のほうとしても、やはりせっかく決めた以上は実現できるように協力なり指導なりっていうのをチェックしていただきたいなと思います。

○河田議長 貴重な御意見ありがとうございます。実行していきたいと思います。

○住民 今の件の補足なんですけど、売買契約は結んでそれはいいんですけど、ちゃんとそれに、なんか買戻しの特約なんかも結んで、高額な金を結んでると、何かえらい矛盾するところがあるような気がして。この、例えばその買い戻しの財源、5, 240万円ですか、これはもうちょっと増やしていくんですか、それともこのままで行くんですか。どうなんですか、その辺は。

○米田教育民生常任委員会委員長 最初に、先ほど〇〇さんのほうからあったように、計画があったんだけどそれが進まないっていうときに、この買戻特約っていうことで戻してもらいますっていうことなんです。ただ、全部じゃなくて、ここに書いてますように旧東郷運動場とその西のある駐車場が買戻特約のところであって、今まで学校が建ってたほう側はそこには入ってません。その理由としては、ある程度、もう建物ができてしまったところまで買戻すってことはしないっていうことであります。

○住民さん じゃ、もちろん、例えば、建物建った場合は、現状復旧するとかそういう条件とかも入ったんですよね、土地、この。

○米田教育民生常任委員会委員長 ですから、現状復旧というのが難しく、そこにまた費用がかかったりするので、その部分は買戻特約のところには入ってなくて。あくまでも、今まで学校があったところの●向かい方のほうですね。はい。あちらのほうだけが買戻特約っていうことで、これ5年でしたっけね。ある程度、一定の期間がその期間になっておるんですけれど、そこでも全然進まなかったら買戻すっていうようなことです。

○住民さん 何かそういう情報の公開っていうのもぜひ町民に対して必要じゃないかなと思いますけどね、これに関しての。やっぱり中学校跡地は、我々がここの土地で生まれ育って勉強した汗と涙の残ってる土地ですので、やっぱり大事にしていきたいと思いますし、立派なもんがそういうできてほしいと常に思ってますので、なんかそういう、これに関しての、もっと情報公開もちゃんと町民に対してすべきだと思いますが、どうでしょうか。

○米田教育民生常任委員会委員長 松井酒造さんのほうも、基本協定の締結についての総合評価のどこに入ってますけど、事業計画で利用計画されてる敷地は全体の敷地のうち6, 000平米だってことで、実際に施設ができるところは少ないんで、その有効利用についてはちょっと不確実性が排除できないってことは、公募があったときに、そういう部分もちょっと懸念はあるってことなんですけれど、松井酒造さんのほうと

しても空いた土地とこは地域の方に利用してもらったりとかっていうような形で地域には貢献したいなというようなことも聞いております。

情報公開はそうですね、情報公開っていうか、いろいろ経過がある程度進んできたらまたそういうことは報告していきたいなとは思ってますし、そういうことが進んでおるってことが分かるってことが皆さんにいろんなところで、この湯梨浜町の発信っていうんですかね、ことになると思うんで、その辺のところは積極的にやっていきたいなとは思ってます。

○河田議長 ちょっと簡単な補足なんですけど、この買戻特約っていうのが、その事業を進めていく中で、松井酒造さんが事業が成り立たんようになっちゃったけ、土地を勝手にまたほかの方に売却しちゃったりっていうことを少なくするために、現金をこの契約の時点で町のほうにその1億のお金を払われるということでね、その中の半分をその積み立てとして残して、改めて町の財源を積み立てるんじゃなくて、そのいただいたお金の中の半分以上を置いて。もう少し少ないですかね、ごめんなさい。その金額を特約ということで残しておいて、その事業が成り立たなくなった時に湯梨浜町のまた土地として買戻しますよっていうような意味合いのことですので御理解いただけたらと思いますし、情報公開につきましては、今委員長が言いましたように、また広報なりホームページなりを通しまして随時流していくような努力はしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○磯江副議長 その他。はい、どうぞ。

○住民 失礼します。初めてこの会に参加させていただき、とてもありがたく思っています。過疎地域における活性化について非常に悩んでおりますので、いろいろお話を伺えたらと思っています。令和4年に泊地域に続いて東郷地域も過疎地域に指定されています。同じ東郷地域であっても、東郷池の湖周地域と、私が住んでいる中山間地の奥まったところですけども、状況がもう全然違うと私は思っています。昨年度、区の役員をする中で、このままでは区そのものが消滅してしまうんじゃないかという危機感を強く持ちました。現在、別所の高齢化率は40パーセントに占める、そんな割合になっています。今日の最初のお話にもあったように、空き家も増えてきています。変にこの美しい自然に恵まれた村をですね、開発するなんてことは全く私は考えてはいません。ただ、少人数であってもこの生き生きと住民が過ごせる、そんな村をやっぱり存続させていきたいなという強い思いではいるんですけども、やはり時代も大きく変わってきていますので、その時代にふさわしい何か価値みたいなものを付

け加えていかないと、今後、小さな村づくりっていうのはできないのではないかなって思ってます。効率という点で見たら、ちっちゃな村はなくなったほうがいいのかもしれない。だけどなっていることを強く思っているんです。それで、湯梨浜町全体を見ましても、東郷池の周りにおけるイベントと言いましょうか、様々な催しというのはあるわけですが、少し東郷池から離れたところを見ますと、何か人の動きと言いましょうか、ないなってことを感じてます。昨年度、役場を訪れた際に感じたことは、決して役場を批判するわけじゃありませんが、住民自治という言葉がありますけれども、やはりそこに住んでいる人たちが立ち上がらなければやっぱり行政は支援してくれないんだらうなってことを感じました。そう言いながら悩みということになってしまいうんですけれども、関係人口でもいいです、何かその町のイベントの中で、その中山間地を巻き込む、そのような何か取り組みと言いましょうか、そういった人の流れというものを周辺の地域に、特に奥まった地域にまで広げていただきたいなと思ってます。どこでこのようなことをお伝えするのがこの場では全然ふさわしくないかもしれませんが、一住民の悩みということで、何かアドバイスと言いましょうか、教えていただければありがたいなと思っています。以上です。

○磯江副議長 今もおっしゃいました、同じ東郷地区内でも、やっぱりこう東郷池の近くと少し離れるといろいろ違いがありますねと。それらに対する対策なり思っているのをちょっと聞かせてほしいっていうことで。

○松岡総務産業常任委員会委員長 言われたとおり、どんどんどんどん人口が減ってきておりまして、そういう中山間地を中心に人口減少が進んでおって、消滅するところがどれだけできるというようなことが、全国的にね、流れて大変だということ言ってるんですけど。それで1つですね、そういう過疎地と言われるようなところが発展しているというところもあるんですね。そういうところはどこかというところ、いま言われたんですけど、その地元の人が、もう何かせないけんっていうことで、いろいろなことをやっておられるということが1つあります。ただ、それやったことが全てその活性化に結びついているわけじゃなく、いくつか、たくさんいろんなところでやられてるんだけど、その活性化に結びつくところと結びつけていないところとあるのは確かです。それで、そういう活性化に結びつけるための国のほう、県のほうも、もちろん町もですけども、補助事業っていうのはいろいろ出しております。そういうものを使っていろいろやられるのはやられるんですけども、やはりそこにやっぱり地域の特性っていうのは加味されたものでないとなかなか成功しない

ということがあるんですね。それで、その過疎地域で1つ、一番大きく取り上げられてるものの中に、隠岐の島国の留学の話がありますね。全国からその学科の学生の生徒を呼んできて活性化した話っていうのがありますし、それから鳥取県内でも大江の郷っていうのがありますね。八頭町の奥のずっとマラソンランナー、どなたでしたかね、マラソンランナーの高校時代の練習コースにもなってるんですけど大江の郷っていうのがなぜ盛んになったか、発展してきたかっていう、有名になったかっていうのは、そこに住んでおられる人がボリスブラウンっていう鶏の品種なんですけども、それを使っていろいろな卵なりケーキを作って、そういうものをホームページなんかで宣伝して、もちろんおいしいのも確かなんですけども、そういうことで大江の郷、過疎地域にそういう工場を作って、人がどんどん大阪のほうからでも来られるようになったというのが1つあります。

それから、農業面で言いますと四国の徳島のほうで葉っぱビジネスというのがあります、山に行って葉っぱを取ってきて市場に売って刺身のつまなんかにして出すと、そういうビジネスで成功された産地もあります。それから、高知のほうでは柚子を使っていろんな商品を作って売り出しているというケースもあるんですね。だから、もう1つ言いますと湯梨浜でも、本当は羽衣石で南條さんの湯梨浜もイベントをやったんですね。ああいう時に、本当は羽衣石で取れる産物を使っていろんな方法があったと思うんですね。それは町のほうにも言っておりますけども、なかなかやる人がいなかったからそういう話しなかったんですけども、やっぱり米なんかでも、肥料、農薬を半分にしたそういう米をネーミングは大切ですけども、そういうものをつけて売るとか、それとも今言われたイベントで、羽衣石のほうずっと巡回するような歴史もありますし、そういうイベントでそういうところを回るようなコースも作っているというようなこともできると思うんですね。ですけど、中心は地元の人が、なんぼいいアイデアが出て、地元の人でやる人がおらないと話にならないんで、まずはその地元で、やっぱり今〇〇さん、そういうことを言われるんで、そういう体制を作ってもらってというのが1つ、一番大事。そういうときに、いろいろなアイデアを持ってる人、専門家も呼んで話すれば、あるいはそういう1つのストーリーができるのかも分らん。発展構想に向けたストーリーができるのかも分らんですね。それで、ちょっと話が長くなりますけど、やっぱりそういう補助金を使ったときに、その地域をどうやって活性化しようかっていう検討会を開かれるわけですね。お金を使って講師を呼んでいろいろ検討をされるんですけども、そこで成功するところと成功しない

ところがあるんですけども、いずれにしても、やっぱりその地元の人が頑張ってもら
う、またはそのよそからやる気のある人がそこに来てもらうというようなことも大切
だと思うんですね。だから、そういう事例はいろいろな事例があると思います。○磯
江副議長 すぐに答えっていうのはなかなか出ないと思うんですけども、やっぱりこ
う同じ過疎地域でも、地域によってはやっぱり努力の仕方とかやり方っていうのはか
なりやっぱり工夫、我々議員もそうですけども、役場もあわせてする必要があるかな
と思います。その他、皆さん、どうでしょうか。

○住民 今ずっと、例えばですけど、集落が消滅するだとかですね、地域が例えばで
すけれど、住民がいなくなるっていうのも当然あるんですけど、実は私73歳になる
母がおりまして、ついこの前は初めてのようやクスマホを持ていただくことができ
まして。何が言いたいかっていうとですね、実は情報をどれだけ町民の皆さんが持た
れてるか、先ほどの例えば補助金もですね、御存じなければ使えようがありません
し、本当に情報、多分いろんな情報あると思うんですけども、やっぱり本当に必要
とされていらっしゃる方ないしは例えばチャレンジしてみようかっていう方に届かな
いというような情報では多分ないと思います。本当にweb上に載ってる文字情報っ
ていうだけに終始してしまいます。ぜひ、そういった意味では当事者の方々も年齢問
わず情報はやっぱりもうICTの活用をしないと、情報は勝手に降ってきませんし町
報の容量ではもう微々たる内容ですので、ぜひ、町内の全住民に何かこう届くような
少なくともICT使ったイントラみたいなものを御準備いただいたり、取ろうと思え
ば取れるっておっしゃられますが、ぜひSNSなども活用して情報を発信するような
仕掛けを今後積極的にお考えをいただきたいなと思います。

それと、あともう1点、観光の立場からになります。確かに大変、先ほどちょっ
と、そうか、それでもイベント東郷池の周りが多いんだと思いながら、僕もちょっと
目から鱗だったんですけども、同じく情報という意味で今ずっとこれ、私、行政懇
談会とかでもずっと申し上げさせていただいておりますが、観光という分野は今もう
自動車産業の次の第2次の産業に経済的に広がってきております。私ども、この11
月は、外国のお客様当館におきまして約8パーセントの外国のお客様が御来館をい
ただいております。その中で、一番大事なのは行政、今日は行政のお話ですので、観
光の分野に特化した、ぜひ改めて人材の配置をしていただきたい、所轄の課なり行政
の係を作っていただきたい。係作っていただいておりますけれども、まだまだ不十分
だと感じております。それはですね、1つ例を挙げれば、皆さんも御存じかと思い

ますが、水明荘さん、町の運営と言いますか、町の委託運営でやっておられます。私も組合員の方でもございますが、ようやく新たな設備投資も終わられて再オープンされているんですけど、昨年の9月までその補助金あることを全然御存じなかったですし、町のほうも御存じなかったという経緯がございます。これこそ、万が一それ御存じなく終わってしまったらですね、新しくリニューアルされて、オープンも多分されているんじゃないでしょうし、情報の取得の遅れっていうのは、本当に経済的な遅れにつながります。ぜひ、官公省庁が国交省の観光庁という所轄ができております。それに付随する県の観光交流局の観光戦略課というのができておりますので、その情報を受けれるですね、所轄の町の部署っていうのを改めて情報の遅れにつながらないように。何度も申し上げます。ぜひ、情報の遅れは経済的損失です。町民の経済的損失です。ぜひ、その思いで新設なり、課の設置ということを議員の皆さんのほうからもですね、現場の組織団体としてこういう声があるということを声を上げ続けていただくようお願いをして両方とも要望になってしまいますが、御意見ということでお話をさせていただきます。

○磯江副議長 はい、ありがとうございました。積極的に情報を発信してほしいというのと、特別にそういう観光に特化した課の設置っていうのどうだろうかという2つの意見でした。

○松岡総務産業常任委員会委員長 我が町の主要産業は観光と農業であります。そういう意味において、その環境、観光がどんどんいわゆる衰退すると言ったら語弊があるかも知れませんが、宿泊、観光客数もどんどん減ってきて、このコロナの影響もあったんですけども、かなり減ってきておりまして、それから目標とする観光客数にもなかなか到達しません。そういう意味で、やはり我が町としても、その我が町のその特徴をどんどん外にPRもしていかなければなりませんし、さっき〇〇さんも言われたように、補助事業の情報もようつかんでなかったと、着手が遅れたというようなこともありますんで、やはりそういう観光に、今そういう室があるのは確かなんですけども、そこはやはり不十分な体制、状況にあるんじゃないかなと思いますんで、そこら辺のところは町のほうにしっかりと申し上げていきたいと思いますし、それから、今度、来月の2日でしたかね、商工会との行政懇談会があるようですんで、今日出たような話もちろんその内容に含まれておりますんで、またそちらのほうからも出ると思いますが、議会のほうからも町のほうにそういう話はしていきたいと思います。

○河田議長 貴重な御意見ありがとうございます。

○磯江副議長 ちょっと時間も来ておりますけど、もう1人かお2人か、どうぞよろしくをお願いします。

○住民 合併20周年迎えて良かった点ですが、東郷町と羽合町と泊村が一緒になって、国と県と町の指定文化財が県内で2番目に多くなったのが個人的には嬉しいです。県内で2番目に、118個あるんですけど、その18個あって、もう全ての保存するというのはちょっと難しいと思うんですけど、議員さんの中でそういう町の大切な文化財についてどのようなお考えがあるのかお聞きしたいです。

○松岡総務産業常任委員会委員長 文化財の保護というお話ですね。文化財の保護というのは非常に大切なことだと思います。それで、ちょっと話がずれるかも分かりませんが、この間から現地説明会なんかも行われております。長瀬高浜遺跡をはじめ、その東郷荘下地中分絵図なんかもありますし、それから、ずっと東郷池周辺、泊のほうもですけども、ずっといろんな文化財があるんですよね。そういうものは非常に大切なものですので、やはりそういうものを生かした観光っていうほうにもつなげていければいいなと思っておりまして、いずれにしても、その文化財っちゃうのは大切なもので積極的に保存しPRをしていきたい。それから、できれば観光の分野でも活用していきたいと思っております。町のほうにですね、町長がどう考えるかはまた別なんで、そういう話はしていきたいと思います。

○河田議長 これまでも一般質問とかされて、どう残していくのか、どう町長は考えておるのかっていうことを常々からその質問をしておられます。そういったことを今後も続けていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○住民 先ほどの〇〇さんの観光振興の話のちょっと補足なりお願いなんですけども、商工会のほうも会長してますので、行政懇談会のほうでここ7年ぐらい観光振興についてずっとテーマで挙げさせていただいてます。やはり農業と観光の町って湯梨浜町さんはずっと言われるんですけど、農業は確かに今手厚くいろいろ手を打っていただいているというのは目に見えるんですけど、観光に関してはほぼ私は手が入ってないって感じてます。それも、何回も要望しても観光協会の職員さんのマンパワー不足の問題であったりとか、それから産業振興課の観光担当ですね、そちらのほうも人員の増強なりお願いしても、なかなかやはり執行部のほうの尻が上がりにくいということもあります。その中で今年やっと産業振興課の商工観光係が観光商工室ということで、名前は室になりました。係長が室長になりました。ただ名前変わっただけで、

中身は全く変わってなくて担当の方に何するのって言っても、名前は変わったんだけど人間も予算も変わらないんで何もできませんってはっきり言いました。それが現状です。その行政懇談会の中でも、もちろん議会の方も出ていただいていますし、何回もそのやり取りは聞いていらっしゃると思います。本当に、観光課、観光交流課もう一度そこを復活させていただいて、本当の意味での観光振興に再度力を入れていただくように助言をお願いいたします。以上です。

○松岡総務産業常任委員会委員長 先ほども申し上げましたように、我が町は観光と農業の町ですから、観光をぜひとも発展させるように努力はしてまいりたいと。その一環で、今会長さんが言われたようなことも要望していきたいと思います。

○河田議長 諦めずに進言を続けていきたいと思います。よろしくお願いします。

○磯江副議長 どうでしょうか、皆さん。

○住民 さっき、〇〇さんがITのスマホとかそういうことを年寄りもどんどんやらないといけん言いましたけど、ちなみに参考ですけど、さっき松岡さんが言われた上勝町の葉っぱビジネス、あそこは80過ぎたおばあちゃんが全部パソコンでやってます。ほんで、うちのまだこの間、去年だったですかね、町内アンケート取ったとこ、やっぱりスマホを使ってない人がまだ77、8パーセントですか、使ってる人は。ぜひともこれ何か高齢者の方も絶対これは必要だと思います。これをどんどん推進してほしいと思います。

それからもう1つ、さっき〇〇さんが20周年って言われましたけど、今年合併してから20年たったですけど、僕なんか振り返ってみて気が付いたことが1つあって、20年たって湯梨浜町の所帯数が1,000戸増えたんですよ、最初合併当時と。これすごいでしょ、これ。その1,000戸増えたっていうのは、結局この問題はやっぱり一遍に増えたんじゃなくて徐々に増えてきたんですけど、これやっぱりなんか考えていろいろ対策しなかったことが、今の何かね〇〇さんが言われた子育て支援とか、それから今の中学校の不登校、それからいろんな暴力問題、何か関係あるような気がするんですよ。この対策は、確かに子育てしやすい町っちゅうことでいろいろ対策打って、補助金なり、それから保育園とかそういうのもしたんですけど、その内容が伴ってなかったちゅうことで、これは、この地図見たら将来の予定見たら、止まるような感じですけど、これは分かりません。どんどん湯梨浜町がこうやって便利が良くなって、環境が良くて、どんどん、なんかね、若い方が入ってこれて、それもちよっとね、山間地住んでる方が所帯別れてこっちだって来られるとか、

そういう問題もありますし、所帯数が増えていくっちゃうことは確かにいい面と悪い面とが確かにあると思います。だけど、その対策っていうのは、やっぱり考えないと、もっともっと、何か非常に大事なことでと思います。

それともう1つ、数が減ったのが選挙の投票率ですね、湯梨浜町最低じゃないですかいつも。これどう思われます、議員になれなれって言われても投票率がどんどん、何かほかの市町村に比べると湯梨浜町はね、これはやっぱり核家族化して、その所帯数のあれに関係するんじゃないかと僕は個人的には独断と偏見でおったりはするんですけど、その辺はどうでしょうかね。

○磯江副議長 ちょっと私のほうから。最後の投票率の件は、やっぱりこうアパートが非常に増えまして、世帯数は増えてるけども一緒にアパートに入っている方も多いうことで、やはりこう、田後、長瀬のあたりの投票率が同じ地区でもかなり低いんですね。ですから、そういう面で入ってこられて間もないのでよく湯梨浜の事情もまだ把握してないけど人口は増えた。そのときに選挙があるとやはり投票率が下がるっちゃうことありまして、これはやっぱりなんとかやっていって、もっと投票率が上がるような段取りをしていきたいなと。例えば来年の4月もし若者や女性が多く出るようになると、やっぱりそういう人たちに関係ある組織なり人々が選挙大事だねっていうことで、つながっていくっていうことも若干ですけど、あると思うんですね。そういう少しずつの努力だけでも、それをやっていく必要があるのかなと思っております。ちょっとそのほかのこと。

○河田議長 そうですね、先ほどの資料の説明の中で経費は抑えれば抑えられます。出ようというやる気があって出ていただいてもですね、今回触れませんでした、報酬、その生活が成り立っていかないという現実もありまして、どうしても時間とお金に余裕のある方が現時点では議員を続けてるっていうような雰囲気を感じられるなと思っております。ほかの議員さんはそんなことないとは思っておられるかもしれませんが、私の感覚ではそういう感覚がありまして、本当にやる気のある若い方どんどん出てほしいんですけど、なかなかそういった面で難しいところがあるのかなっていうような思いもあります。本業を持っておられても議員はできますので、その辺をうまくやっていただきたいなという思いを持っておりますので、ここにおられます方以外でもそういった方、身近におられましたら是非お声を掛けていただきまして、次回の選挙には是非無投票になようなこと、ましては定員割れにならんようにお

願いをしたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。私の個人的な思いの文でした。

○磯江副議長 それでは、まだまだ御意見なりあると思いますけど、投票用紙って言いますか、それは浜中さんのほうで。一応これで議事って言いますか、議題を終了して、その他の項目に行きたいと思います。

○浜中議会運営委員会委員長 大変貴重な御意見をいただきました。また、我々議会のほうも委員会なりでまた検討して、回答をまた議会だより等で返していけたらと思います。また、今回発言しておられない方、意見等ある方、今日、用紙も用意しております。後ろのほうに回収ボックス置いておりますので、書かれてる方があったら入れていただければと思いますし、後日でも結構でございます、議会事務局のほうへ届けていただけたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

また、当議会におきましては、意見交換会の実施要項等も作っております。各種団体等からの申し込み等があれば検討して対応していきたいと思いますので、そちらのほうもよろしくお願いいたします。長時間にわたりまして、色々と貴重な御意見をいただきました。大変有意義な意見交換会になったと感じております。それでは、最後に磯江副議長のほうが御挨拶申し上げます。

○磯江副議長 どうも長時間にわたり皆さんありがとうございました。今日いただいた意見等は、執行部とも十分に話しながら皆さんの要望に添えるような形で我々も活動していきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。